

## 学問を支える組織と主専攻プログラム化

大学教育開発研究センター長 濱口 哲

本学学士課程の主専攻プログラム化作業が最初の一山を越えようとしています。平成21年度入学生から、学生は主専攻プログラムでそれぞれの学びの実現を図って行くこととなりますが、当初から、主専攻プログラムが理想的に機能することを期待するのはあまりに楽観的というべきだろうと思います。平成21年の時点で可能なことは、その第一段階というべきもので、少なくともその方向へ明確に舵取りすることを確認するというくらいの段階なのかも知れません。今後、学生の学習状況を真摯にフィードバックしながら、着実に、急がず、しかしながら後戻りも停滞もせず、一步一步進んでいくことを支援する仕組みを各プログラム毎、および全学的に構築していかなければならないと思われまます。

2005年の中央教育審議会「将来像答申」、また、今夏に公表が予定されている「学士力答申」を貫く考え方は、大学学部段階における教育を人材育成目標に即した教育プログラムとして組み直す必要性の指摘です。学部・学科という「組織に即して整理された教育体制」から、人材育成の観点、学習成果の観点で整理された構造化された教育プログラム中心の体制への移行する必要性です。その方向での法令改正は既に行われており、目標の明示、教員研修などが義務化され、講座制・学科目制の撤廃、教員職名と職務内容の変更が行われていることはご承知の通りです。

このようなことが「制度改正が先行する」形で進行することに、何か「権力的強制」の匂いを感じてしまうのは、大学教員の性というべきかもしれませんが、私は、もし、この変更の本質を理解せず、お上からお達しへの対応のレベルで理解する教員がいるとしたら、そのような教員の存在こそ、このような法令改正を招いた大学側の怠慢の証なのではと思います。目今の学生を見れば、昔の若者達とは明らかに異なっていることは明らかですし、また、年々変化していることも実感されるでしょう。その事態に如何に対応するかについての特段の処方箋を持たないまま、お上への反発を口にするとしたら、それは大学教員として怠慢の誹りを免れないと言わざるを得ません。大学の自治を標榜するとしたら、我々大学教員には、法令改正の前に行く責任があるように思います。

従来の教員組織は、学部・学科・講座というヒエラルキーで構築されていました。そのそれぞれは、学問分野区分を体現したものとして存在してきたもので、その結果、例えば理学部という学部は、どの大学でも同様の学科編成、講座編成となっていました。同様であるというのは、旧帝国大学の真似をして各大学が作られたという意味ではなく、それらが学問分野を体現するものなら、同様の構造を呈するのは理の当然であったのです。

しかし、今日、学部や学科の名前は極めて多様化しています。また、学位の種類が約580あるという指摘もあります。それらが意味するところは、既に学部・学科は学問分野を体現するものであり得ないということです。

教員組織も、一部を除き講座制の実質はすでに崩壊しています。教授はとうの昔に助教授、助手の将来を保証する機能を失いました。多くの組織では大講座制がとられるようになっていきましたが、大講座の実態は学科目制と異なるものではなく、教員組織は極めて平坦な構造のものに、既に変わってきています。その意味で大講座もとっく

に学問分野を示すものではなくなっているのです。

つまり、法令改正は、或る意味で既に起こっていた事態を追認したに過ぎないということになります。現実には、この改正が大学に大きな混乱を惹起することはなかったのですが、そのこと自体が、この法令改正が現状追認的意味を持つことを示すように思います。ただ、これらのことを大学教育全体の変革の文脈に位置付ける時、それなりの意味を持つことを意識する必要があるように思われます。少なくとも、この事実がFDの「義務化」ということと結びついていることは十分意識する必要があります。

ここまで考えて、私は一つの問題点に突き当たることになります。教育を考える時、プログラム化は必然であり、学生の学習の到達目標の観点で機能的に編成する必要があることはいうまでもありません。教員組織も教育目標を実現するために機能的に再編成される必要があります。ただ、その時に、では、学問分野を組織的に担保する構造は如何なるものになるのだろうか？という問いが生じます。

前述のように従来大学の学部・学科は教育組織であると同時に「学問組織」でした。したがって、それが当該学問分野を支える構造として機能していたように思います。しかし、ここで大学の学部・学科が人材育成目的に即した機能的組織になるとしたら、或る意味で“悠久不変の”学問体系を体現する組織が別にどこかに存在して、学問を支えなければならないことになります。その任を果たすには、今日の多くの学協会はまだまだその組織性が脆弱のように見えます。その意味で、少なくとも研究機能を持つ大学、学問を創造する機能を持つことを自認する大学は、「学問組織」としての機能を果たす何らかのしくみを新たに整備しなおす必要があるように思えます。

新潟大学の教員の多くは教育研究院に所属しており、そこから学部や研究科などの教育組織に担当発令を受ける制度となっています。また、医歯学系では全員、自然科学系でも多くの教員が研究科主担当教員で、学部は兼担となる事態が進行しています。その意味で、研究活動を踏まえた学問的見識を持つ教員の所属組織である教育研究院は、学問分野別に編成された組織として、分野・水準コードを付した授業科目の体系性を担保する作業を通して、学問分野を支える組織として機能していく可能性があります。つまり、学部・学科の「教育組織」としての機能を主専攻プログラム担当教員集団が引継ぎ、教育研究院が学部・学科の「学問組織」としての機能を代換えするという可能性です。もし、そのような方向性を志向するとしたら、教育研究院・学系の再編と機能強化が必要になるのかもしれない。